

平成30年第2回弥彦村議会（3月）定例会

議事日程（第3号）

平成30年3月12日（月曜日）午前10時開議

- 日程第 1 承認第 1号 専決処分の報告について 平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 2 議案第 2号 平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 3 議案第 3号 平成29年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 4 議案第 4号 平成29年度弥彦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第 5号 平成29年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第 6号 平成29年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 7 議案第 7号 平成29年度弥彦村温泉事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第 8号 平成29年度弥彦村水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第 9号 平成29年度弥彦村下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第33号 平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第9号）
- 日程第11 議案第10号 弥彦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第11号 弥彦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第12号 弥彦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第13号 弥彦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第14号 弥彦村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第15号 国民健康保険給付準備基金の設置管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第16号 弥彦村ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第17号 弥彦村重度心身障がい者介護手当支給条例の制定について
- 日程第19 議案第18号 弥彦村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第19号 弥彦村社会福祉法人の助成に関する条例の制定について
- 日程第21 議案第20号 弥彦村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第21号 弥彦村介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第22号 弥彦村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の制定について

- 日程第24 議案第23号 弥彦村都市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第24号 平成30年度弥彦村一般会計予算
- 日程第26 議案第25号 平成30年度弥彦村国民健康保険特別会計予算
- 日程第27 議案第26号 平成30年度弥彦村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第28 議案第27号 平成30年度弥彦村介護保険特別会計予算
- 日程第29 議案第28号 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計予算
- 日程第30 議案第29号 平成30年度弥彦村温泉事業特別会計予算
- 日程第31 議案第30号 平成30年度弥彦村水道事業会計予算
- 日程第32 議案第31号 平成30年度弥彦村下水道事業会計予算
- 日程第33 議案第32号 弥彦村生活支援ハウス及び弥彦村認知症高齢者グループホームの指定管理者の指定について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（10名）

1番	本	多	啓	三	さん	2番	板	倉	恵	一	さん
3番	田	中	満	男	さん	4番	柏	木	文	男	さん
5番	安	達	丈	夫	さん	6番	本	多	隆	峰	さん
7番	小	熊		正	さん	8番	花	井	温	郎	さん
9番	赤	川	幸	子	さん	10番	武	石	雅	之	さん

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小	林	豊	彦	さん	副村長	青	木		勉	さん
教育長	林		順	一	さん	総務課長	山	岸	喜	一	さん
税務課長	水	澤	正	一	さん	住民課長	伊	藤	和	恵	さん
福祉保健課長	三	富	浩	子	さん	農業振興課長	志	田		馨	さん
観光商工課長	高	橋	信	弘	さん	建設企業課長	笹	岡	正	夫	さん
教育課長	小	森	順	一	さん	会計管理者	石	塚		豊	さん
公営競技事務所長	高	島	大	介	さん						

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 丸 山 栄 一

書記 羽 生 陽 子

◎開議の宣告

○議長（武石雅之さん） おはようございます。

これより平成30年第2回弥彦村議会3月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（武石雅之さん） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますのでご協力をお願いいたします。

なお、日程第10、議案第33号 平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第9号）の補正予算1案件は、去る3月7日の議会運営委員会でご協議を願っており、委員長から本日追加提案との報告を受けておりますので、ご承知おき願います。

◎議案第33号の説明

○議長（武石雅之さん） これより、本日追加提案されました議案第33号 平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第9号）について提案者から提案説明を求めます。

村長、お願いします。

○村長（小林豊彦さん） おはようございます。

平成30年第2回弥彦村議会3月定例会に追加提案いたしました議案の要旨をご説明いたします。議案第33号 平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第9号）につきましては、既定の歳入歳出の総額43億2,291万3,000円に歳入歳出それぞれ187万5,000円を追加し、総額を43億2,478万8,000円とするものであります。

歳入といたしましては、県支出金、総務費、県負担金187万5,000円であります。歳出といたしましては、議会費89万4,000円、総務費、災害救助費250万円であります。

以上、提案理由の説明を終わりますが、十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（武石雅之さん） ただいま追加議案の提案説明が終わりました。

◎承認第1号の総括質疑

○議長（武石雅之さん） これより議事日程に従い、総括的な質疑を行います。

質疑に当たっては、専決補正予算、一般会計補正予算と特別会計及び事業会計補正予算、条例の改正及び制定、一般会計当初予算、特別会計及び企業会計当初予算、その他議案と、それぞれ区分して質疑を行うことといたします。

なお、毎定例会についても言えることですが、今回は特に重要な平成30年度当初予算を審議いたします。質疑者、答弁者とも、議事の円滑なる進行に心がけ、簡潔、明瞭にご発言くださいますようお願いいたします。

また、長引くようになりましたら、後日の委員会に質疑するように議長のほうから提案することもありますので、協力いただきたいと思います。

では、日程第1、承認第1号 専決処分の報告について 平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

ご質疑があれば、これを許します。

ご質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

以上で、専決補正予算についての質疑を終わります。

◎議案第2号～議案第33号の総括質疑

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第2、議案第2号 平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第8号）から日程第10、議案第33号 平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第9号）までの補正予算9案件を一括して議題といたします。

ご質疑があれば、これを許します。

3番、田中さん。

○3番（田中満男さん） 補正予算の30年度の重点施策になっております弥彦村塾運営事業費について伺います。

昨年度の3月12日、当時の山本地方創生大臣をお招きし、ヤホールにおいて村塾の3塾長及び弥彦さやや関係者3名、計6名での意見交換会が行われ、今後どう活躍し、どう変わるのか、大いに期待しておりましたが、余り成果は上がらなかったように思われます。

昨年3月定例会で、提案理由説明の重点施策、弥彦村塾運営事業費として200万円計上されて、弥彦村塾は弥彦村における地方創生の将来像である、生まれ変わる弥彦村実現のための事業で、農業、観光、企業、それぞれの塾が主体となり、目的に沿ったセミナーの開催や先進地の視察研修、新商品の開発などを行いますとしていました。

補正予算で運営事業費の120万円が減額されています。事業の清算であるとの説明でした。どんな事業が計画され、実施され、また実施されなかったのか伺います。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） ただいま田中議員より、弥彦村塾に関係するご質問でございますが、平成29年度の弥彦村塾の活動状況につきまして報告をさせていただきます。

まず、昨年8月7日に塾生が10名参加いたしまして、3つの塾の合同セミナーということで行いました。内容といたしましては、弥彦温泉の未来をつくるワークショップの報告についてとい

うことで、これは博報堂さんを招いての研究会を行いました。それともう一点が、新潟未来プロジェクトについてということで、これも博報堂さんを招いての情報交換会といいますか、研究会を行っております。

それから8月28日ですが、塾生8名参加のもとで、これも3つの塾の合同視察研修ということで、三条市まちなか交流広場の取り組みについてということで、三条市のほうにお伺いいたしまして、勉強会を開催いたしました。

また、企業のほうにも出向きまして、包丁の製造、それから箸の製造、それからJAの南蒲農産物直売所タダイマートというところに視察も行ってまいりました。

それから、3回目の研修会ということになりますけれども、去る2月22日に農村環境改善センターにおいて、これは塾生9名、そのほかにJAの女性部、それから食生活改善推進委員の方々、これがそれぞれ9名と2名で11名、合計で20名の参加をいただきまして、ツーリズム対応研修ということで、これも3塾合同で行っております。

内容といたしましては、地域の食材を活用しました料理の提供等をテーマに、地方創生さわやかサポーター認定協会、それからJA女性部、食生活改善推進委員との意見交換を行ったところでございます。

29年度につきましては、その3つの講習会といいますか、勉強会を開催したところでございますが、当初予算で200万円の運営事業費を計上しておりましたけれども、各塾のセミナーの講師の方をお願いしている訳でございますけれども、この1回目、2回目、昨年8月に行いましたセミナーにつきましては、講師の方に無償でやっていただいたというようなことで、今回事業費のほうは減額ということでございます。

以上でございます。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） 30年度予算でも、提案説明の重点施策として、昨年度と一字一句変わらない提案説明が行われ、また同金額の200万円の予算が計上されております。

今年度はどのような事業を計画されているのか、具体的に説明していただきたいと思っております。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） 本年度も、それぞれ3つの塾、農業、観光、企業にかかわる事業といたしますか、3塾合同で先進事業ですとか先進地の視察を考えております。

更に今年の2月に行いましたツーリズム対応研修というのが、これが1回で終わりではなくて、今後もまた続く予定でおりますので、地域食材を活用した料理の提供等をテーマにしたものでツーリズム対応研修なども行っていく予定でおります。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） そのほか、去年と同じような計画ということなんでしょうけれども、それ以外の新規の計画、当初の村塾運営の目的になっている「生まれ変わる弥彦村」に対する新たな企画、提案等はないんでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 副村長。

○副村長（青木 勉さん） 弥彦村塾につきましては、その運営企画につきまして、できる限り塾生の発意、そういったものを中心に運営していくということで考えてございまして、基本的には昨年と同様のセミナーの開催でありますとか先進地視察。それからツーリズム関係につきましては、やはり弥彦においても都市との交流、地域資源の活用といった観点からの推進といったような基本的なテーマを持ちながら、その内容につきましては、塾生の発意を尊重しまして運営をしていきたいというように考えております。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） 今現在、その3塾ありますけれども、3塾のそれぞれの人数は何名なんでしょう。先ほど、それぞれのセミナーの参加延べ人数は聞きましたけれども、今現在の塾生、それぞれ何名なんですか。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） 年度の途中でちょっと増えたりもしております、今現在、3塾合計で24名の方が在籍していらっしゃいます。

○3番（田中満男さん） 合計で24名ということですが、その3塾の、例えば農業でのとか。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） 各塾ごとの人数、ちょっと今ここで資料がございませんので、後で返答させていただきます。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。3回目です。

○3番（田中満男さん） わかりました。成果を期待しております。

続きまして、継続事業で国庫補助金が出ている小学校の大規模改修工事についてお尋ねします。

教育費、国庫補助金、社会資本整備交付金2,454万円、就学奨励補助金13万6,000円、学校施設環境改善交付金1,374万3,000円で計3,841万9,000円の補助金がつきました。3年間の継続事業との説明でしたが、全体の事業費と改修の内容及び補助率を伺います。そして、その工事の工期、年度別事業計画、改修工事の内容を伺います。

○議長（武石雅之さん） 教育課長。

○教育課長（小森順一さん） 田中議員のご質問にお答えする前に、小学校の改修に関しましては、国庫補助金のうちの学校施設環境改善交付金、これのみでございまして、改修に関しましては、まずそこを訂正させていただきたいと思えます。

まず、全体的な事業費でございますが、3年間で2億7,550万円を、今、計画として挙げておるところでございます。そのうち一部、補助対象外で建てたものについては、そもそもが改修の対象になりません。これにつきましては、渡り廊下、それから食堂、それから高学年玄関、これらについては補助対象外の工事ということになります。

それで、工事の概要でございますが、基本的には老朽化の改修と空調の改修ということでございます。老朽化の改修というのは、天井、屋根、外壁、床、電気設備等、老朽化に伴い、20年以

上たっておりますので、改修が必要なものを行うものであって、基本的には外壁、天井であれば、下地の調整、例えばひび割れですとか欠けている部分があればそれを補修し、その上の塗装を塗り直すという形になります。内壁は、基本的には塗り直し、ほとんどが下地といいますか、その辺の調整をした上で塗装を吹きつけ直すということになっております。

電気工事につきましては、基本的に全部、電気設備の更新とともにLED化ということになります。それから、空調につきましては、今それぞれの部屋ごとになりますけれども、エアコンを設置するということになります。そのほか消防施設ですとかの点検も必要になりますし、あるいは建具等も改修しますけれども、基本的には今あるものを生かしたまま、補修、修繕というものが主なものになります。

それから工期でございますけれども、今回補正をお願いして繰り越しになりますけれども、来年度は高学年棟の普通教室のみということで考えております。それから翌年度につきましては、中学年棟と特別教室、3年目が低学年棟と体育館といったような形で、今、計画はしておりますけれども、とりあえず来年度行う高学年棟についてはお認めをいただいておりますので、来年度それを行いたいと思いますし、また今、全体的な改修につきまして、特に低学年棟の部分ですとか、あのままでよろしいのかというものもありますので、その辺は早急に検討いたしまして、また計画のほうを出していきたいなと思っております。

それから工事期間についてでございますが、基本的には夏休みを中心に行いたいとは思っておりますが、残念ながら今の工期からいきますと10月の頭くらいまではかかるかなということで、今、小学校のほうと協議いたしまして、特別教室、空き教室等を使った中で授業に差し支えないようなプログラムといいますか、授業日程を組んでほしいということでお願いしておりますのでございます。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） どうもありがとうございました。

以上で、私の質問は終わります。

○議長（武石雅之さん） 次に、安達丈夫さん。

○5番（安達丈夫さん） 今ほど、田中議員の質問と重複が大分でございますが、そのほかのものについてお伺いをしたいと思います。

まずは、補正予算の41ページ、今ほど田中議員の質問されました学校施設環境改善交付金を申請されて、それで空調関係また大規模改修工事ということで、総額が2億6,000万円ちょっとを超えている訳です。その中で村負担分、これが起債分1億3,700万円。それから一般財源分が3,666万4,000円という形になっております。

工事の状況、内容であります。今、回答をお聞きしまして、20年以上たっていると。外壁塗装、電灯のLED化、それから各教室の冷房。工事については最初の年は高学年、2年目については中学年棟、そして最後、低学年棟という予定という話を聞いたところでございますが、特に冷房なんでございますが、低学年から高学年までである訳ですが、昨今、夏場になりますと相当、

熱中症という状況が出てきております。これについて、冷房については今年度、30年度で間に合わせていただきたいというふうに思いますが、そういうことはできないものでしょうか。まずそれについて。

○議長（武石雅之さん） 教育課長。

○教育課長（小森順一さん） 安達議員のほうから、冷房を今年度といいますか、30年度で間に合わせられないかということでございますが、残念ながら今の工事の工程でいきますと、まず音の出る外壁、天井、これらについては当然夏休み中に全て行わなければならないということで、空調については一番最後になるろうかと思っておりますので、残念ながら平成30年におきましては、冷房については間に合わないというのが今のところの現状でございます。

○議長（武石雅之さん） 安達さん。

○5番（安達丈夫さん） 実際に同じ小学生が、高学年のところは冷房が入った、1年、2年生はまだまだ当分先だというようなそういう形でなくて、次年度、31年度に一括してやるというような変更についても、できたらそういうふうをお願いしたいというふうに思っております。

またこのほかに、一般教室だけでなくほかの特殊教室といいますか、例えば音楽室とかあるいは家庭科室とか、そういうところの冷房についても、それは計画に皆入っているのでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 教育課長。

○教育課長（小森順一さん） 特別教室につきましても、必要のあるもの、というのは熱を持つところですか、それから部屋によって利用頻度も異なりますので、ちょっと今、特別教室まで全部入れるかどうかという計画のほうはまだできておりませんので、今後検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（武石雅之さん） 安達さん。

○5番（安達丈夫さん） わかりました。できるだけやっぱり、子供さんですので、余り差のつかないような形で設計をお願いしたい。

中学校がまだ残っている訳ですが、実際に3年間で1億7,000万円が村の負担という形になる訳です。2億6,000万円の国からの補助金が3分の1という形になってきますが、非常に村の持ち出しが大変です。

先般も、村長、お金がない、お金がないという非常に厳しい村の財政状況であるという形の中で、このような形で1億7,000万円、今年はお出してくる訳でございますが、そういうこれからの村の財政、これから中学校も当然出てくると思いますが、中学校の改修工事、そういったものも考えていられるのか。また燕市との浄水場の関係、そういったところでも非常に多額な財政負担が目前にある訳でございます。こういう中でどのような形で計画を立てていくのか。

実際には、総合計画の見直し、それから公共施設の整備計画、そういったものを制定する必要があるのではないかというふうに思いますが、村長はその辺はどうでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 安達議員のご質問にお答えいたします。

最初は学校関係ですけれども、先週の金曜日、9日の日に、私と教育長で文部科学省の施設助成課をお訪ねしまして、企画課の課長、課長補佐と1時間ぐらい、こちらのいろんな聞きたいことを教えていただきました。

幾ら金がないといっても、学校だけは、教育関係だけはきちっとやらざるを得ませんので、財政状況等考えると、一旦工事をしたときに、小規模、中規模やって次に大規模やるときに、どれだけの期間のスパンが必要なのかですとか、いろんな補助金も3分の1ということになっていますけれどもほかにやりようがないのかとか、いろんな話を伺ってきました。

結論、教育長と私で後で話し合ったんですけれども、要するに、割と文科省の説明は、早くやってくれと、早く計画をつくってほしいということをおっしゃって、早急につくらざるを得ないというふうに思っています。これは教育委員会のほうでやっていただくと思いますけれども、それと同時に、先ほど安達議員がおっしゃいましたように、それじゃ財政的な手当は大丈夫かというのは、これはだから財政収支計画を早目に立てないと身動きがとれないんですよ、正直言って。これも、できれば平成30年度中につくってしまいたい。その財政収支計画を立てた段階で、総合計画あるいは公共施設の全体の改修計画についてもやっていかないと、そっちだけ先行しましても絵に描いた餅になりかねないので、まずそっちのほうをやらざるを得ないかなというふうに思っています。

ただ、これは文部科学省だけじゃなくて、公共施設等の整備計画については国土交通省も含めて、平成31年度までに計画案ができていたところを優先的にスタートさせるというようにはっきり言っておられましたので、それがないと、先送りになってしまいますよということも言われました。早急につくらなければなりませんけれども、これは大変な作業になりますけれども、どうするかこれから真剣に考えたいというふうに思っています。

○議長（武石雅之さん） 安達さん。

○5番（安達丈夫さん） 非常に厳しい村財政状況でございますが、やっぱり村民の皆さんが安心して住んだり、また暮らしたりできるような、そういう計画を早急に立てていただいて、明るい弥彦村をつくっていただきたいと願ひまして、質問を終わります。

○議長（武石雅之さん） ほかに。

本多隆峰さん。

○6番（本多隆峰さん） 平成29年一般会計補正予算で、28ページの8目企画費、1節地域おこし協力隊報償費についてお伺いしたいと思います。

村長、重点施策として地域おこし協力隊事業関連の協力隊の項目を挙げて、本年度取り組んできたということでございますけれども、申込者がなかったということで減額補正されたということでありまして。当初は458万9,000円が、12月補正で285万6,000円、今回補正で173万3,000円ほどの減額補正がされて、結局全てこのたびは、この事業に関しては使えなかったということになるかと思ひます。

この状況を踏まえまして、申込者がいなかったことに対してどのように分析し、受けとめてお

られるのか。また、新年度も同じ予算計上をされておりますけれども、その結果を踏まえまして、新年度は新たにどのように対応していくつもりなのかお伺いしたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） 地域おこし協力隊の関係のご質問でございます。

本年度につきましては、昨年の早い段階で、一応募集の人数と活動内容ということで観光協会のスタッフとなるような方をということで2名の募集をいたしたところでございます。その中で、インバウンド対応ということで、英語や中国語等の外国語を話せることというような条件を一つつけまして、募集したところでございます。

昨年の5月末ぐらいまで募集をしたところでございますけれども、結果的に応募はなかったということで、その後、少し条件を和らげまして、中国語というのをなくしまして、簡単な英会話ができる程度ということで再度募集をした訳でございます。それで、なかなか応募がないということで、昨年の12月になりますけれども、東京の新潟館ネスパス、新潟県の県内の合同の募集説明会というのがありまして、そちらに職員を派遣いたしまして2名ほど来られたということなんです。その方々に説明をしたところでございますが、来られた方も、弥彦へ真っすぐ来たのではなくて、ほかの市町村の話聞きながら弥彦の話も聞いていったというようなことでございまして、残念ながら応募はなかったということでございます。

その募集につきましては、村のホームページはもちろんのこと、県のホームページ等も活用いたしまして、また募集のチラシを県内の大学で何カ所か配っております。それと東京都内のハローワーク、それから大阪府内のハローワーク、こちらのほうにもチラシを配布して募集をしたところでございますが、残念ながらなかったということでございまして、また引き続きまして30年度におきましても、ちょっと2名を1名に減員するような形で、1名を募集しようということで引き続き募集をかけていくつもりでございます。条件のほうも、語学というのがあったんですが、それはもうちょっと外して考えようじゃないかというようなことで進めているところでございます。

以上です。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○6番（本多隆峰さん） 一般質問におきましても、また小規模経営者の話になるんですけども、地元の方では商売がなかなか不振であるという状況ですね。観光協会におきましても、法人化はいたしましたけれどもなかなかそれも今一つ、滞在型も実現にならない。農業関係者も、特産やそういった将来に関しまして、後継者の問題等のいろんな問題を抱えていまして、私は地域おこし協力隊というの、これは当初、国が総務省で始めたことだと思うんですけども、こういったことよりも、地域おこし協力隊の方が、じゃ、こうしましょうああしましょうと、どのような活動をされるかわかりませんが、これだけのいろんな各部署、各団体でいろんな問題を抱えている中で、弥彦村行政としてきちっとしたまとめ役といいますか、政策上きちっとしたものを、全容も整えて対策を練っていかないと、いつまでたっても曖昧な中途半端な状態で物事がばらばらに進んでいくような気がいたします。

先ほど村長が、弥彦村塾の中でいろんな講習をやって、その講習を受けられた方々から芽生えてきて、発意といたしますか、そういったものを期待しているというようなお話もありましたけれども、しかしながら行政の立場としては、何かきちっとした、それを束ねてこういうふうにしていくという姿勢を示していかないと、全てが中途半端に終わってしまうのではないかというふうに思うのでありますけれども、この全体的な視点から伺いますけれども、村長としてはどのように考えられているかお聞きしたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 本多議員のご質問にお答えいたします。

前から議会でも、私、答弁させていただいておりますように、基本的に商工というのは自分の力でまずやると、これが一番大事。村としては、その手助けをするのが行政の役目だというふうに基本的に思っております。行政が主導しても、実際に商売をやっておいでの方たちがそのつもりになっていただかなかつたら何もなりません。

弥彦村はこれまで、かつての栄光といたしますか、黙っていてもお客さんがたくさん来て、いろんなお金を落とさせていただいたというような、その幻影にまだとらわれているんじゃないかというふうに私は思っております。

もうそろそろしないと、本当に、村自体の商工がおかしくなってきますので、そのためにはまず皆さんが、それぞれが、例えば商工会が、観光協会が、皆さんがまず立ち上がっていただく。それに対して行政を、具体的にこうしようというふうなご指摘、ご要望があれば、検討させていただきます。まずその基本的な姿勢が一番大事だというふうに思っています。

ただ弥彦村にとって商工、商業はいいんですけれども工業について、残念ながら村自体、これは本多議員もご承知のように、商工行政というものに対してははっきりしたものがありません。弥彦村の職員の中に商工行政について本当に知っている人はいないので、これは県の交流人事で、今年、商工行政担当のところへやらしてくださいと言ったらだめだと。もういっぱいなので弥彦村の入る余地はないというふうな話もありましたしね。

それをこの間、燕の鈴木市長にお話し申し上げたら、いや小林村長、もしよかったらうちで少し研修してもいいよというようなことを言っていただきました。弥彦村としては、今まで本当に村としての、行政としての商工行政がどうあるべきかというのはなかったというふうに私は認識しておりますので、これも何とかしたい。だけれども基本は、実際にやっている皆さんが自分たちで立ち上がっていただかないとどうしようもないというふうに思っています。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○6番（本多隆峰さん） 自分達の商売ですので、自分たちがしっかりやらねばだめだというのはわかります。ただ、いろいろな施策の中で懸念しますのは、村民の税金と、または国からのいろんな補助金をもらいながら施策として村がやっていることでありますので、ある程度は全体的に効果が上がるような結果を望みたいと思う訳ですけれども、それは村長のその姿勢を今伺いましたので、今後はいろんな方々がそのようなことを基本において、村にこうしてもらいたいという

要望が出てくるようであればしめたものだと思うんですけども、そのような形を期待していきたいと思います。

この件は終わりますけれども、引き続きよろしいですか。

ふるさと納税につきまして、25ページになりますでしょうか。

寄附金3,000万円で返礼品、消耗品、郵便料、代行委託料を足しますと1,951万6,000円。手元に残るのが35%弱のものが手元に残るといふ、逆算して計算してみますとそうなるんですけども、先月の1月臨時会で配送費用が大幅に値上がりしたというお話があって、残るパーセンテージが従来は37%ほど見込んでおったのが22.2%ほどになりましたという答弁でございました。

このたび、35%ぐらい手元に残るといふ見込みが十分これも正しいのかどうかというのがちょっと一つ懸念されましたので、お伺いしたいと思うんですけども。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） このたび3,000万円の補正予算を組みまして、歳入の総額で4億5,000万円ということになった訳でございますが、私のほうでも事業費を確認いたしましたところ、4億5,000万円の歳入に対して総額の事業費が、歳出のほう、2億8,680万円ということで、まだ決算的な数字は出ておりませんが、予算の額で言いますと2億8,600万円ということで、差し引きの歳入と歳出の差額ですけれども1億6,300万円ということで、約36%というような数字が出てまいりましたので、その二十何%というのは何か大分低い数字だったなというのを感じておりますが、実際には36%ということになります。

そこから、今年、寄附金の積立金のほうに回して積み立てる分もあります。それが3,720万円ほどありますので、それをまた再度差し引きますと実際には28%という数字が出てまいります。

以上です。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○6番（本多隆峰さん） わかりました。どうもありがとうございました。

○議長（武石雅之さん） ほかに。

板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 43ページの公民館費の事業経費。この30万円についての内容をちょっと詳しく聞かせていただきたいんですが。

○議長（武石雅之さん） 教育課長。

○教育課長（小森順一さん） 30万円減額のやつでよろしいですか。

この事業経費というのは美術展、毎年、公募展それから写生会、そのほかに大体5月から6月にかけてですけれどもコミュニティセンターのほうで美術企画展を行っております。昨年は創画会の70周年記念を行ったところでございますが、もう新年度に入る前に、これらのダイレクトメールですとかポスター等を用意して宣伝を毎年前年度からしております。30年度におきましてはコミュニティセンターでの企画展を計画しておりませんので、そのPR分の経費を削減させていただいたということでございます。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 私も地域の人からも話を聞いているんですが、コミュニティセンターの利用率と申しますか、稼働率が余りにも少ないというふうにして話を聞いているんですが、それについての年間の稼働率というのわかりますか。

○議長（武石雅之さん） 教育課長。

○教育課長（小森順一さん） 詳しい数字、ちょっと今持っておりませんが、基本的には先ほど申しました企画展、それから10月から11月にかけて行います弥彦を描く公募展、そのほかに年数回の貸し館があるということですので、大体トータルしますと3カ月ぐらいは稼働しておるのかなというふうに思います。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 年間のうち、12カ月のうち3カ月程度の利用率ということになると、もう少し、せっかくある建物です、もうちょっと有効利用をされたらいかがというふうにちょっと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 教育課長。

○教育課長（小森順一さん） コミュニティセンターにつきましては、ご承知のとおりサイクリングパークのものでございます。稼働するということになりますと、当然人件費、それから光熱水費がかかってまいりますので、もし体育館のミーティングルームですとか、それから文化会館、公民館を使っただけであれば、人件費等はかからない訳でございますので、はっきり申し上げて、サイクリングパークといたしましては、そこを余り貸し出しますと今度人件費、光熱水費のほうで財団の会計を圧迫するというようなことになる点もございまして、ご承知をしていただければというふうに思います。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 人件費が余りにも多くなるという形になると、せっかくあるものを人件費のためにということになりますと、いかななものかなというふうに思います。

それで、一つの提案なんです、今ほども言われましたが、サイクリングロードの管理であるという部分については、村に申請して村のほうの委託といいますか、管理ができないものかというふうにもちょっと思うんですが、その辺いかがなんでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 教育課長。

○教育課長（小森順一さん） 基本的には財団の管理ということになります。村のほうに委託ということであれば、また村のほうの支出が出る訳でございますので、できれば経費としては社会教育全体の中で、それから体育館の中で考えていきますと、今ある、例えば体育館であればミーティングルームはほぼ毎日利用できる訳でございますし、公民館につきましても小ホール、それから研修室等がございまして、できればそちらを利用していただければ経費はそのまま抑えられるかなというふうに思っております。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） そうしますと、これでやめますが、経費がかかるからあそこはそのまま余り使わないというような状況にこれからも持っていくというような考えなんでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 教育課長。

○教育課長（小森順一さん） 私の一存でどうこうできる話ではございませんので、理事会のほうで協議していただければというふうに思いますが、やはり財団の原資は、利用料は入っておりません。村、競輪会計からの補助金で賄っているという状況でございますので、経費の節減はやはり考えなきゃならないというふうに思います。

○議長（武石雅之さん） はい。

○2番（板倉恵一さん） 是非ともコミュニティセンターの稼働率を上げられるように、地域の人たちの要望も含めて、お願いをしたいということで終わります。

○議長（武石雅之さん） ほかに。

小熊さん。

○7番（小熊 正さん） 28ページの交通安全対策費、交通指導員報酬の52万9,000円の減額が、欠員の補充ができなかったためと説明がありましたが、交通指導員の方というのは今現在、何名いらっしゃるのか。また、そのうちの欠員が何名の方なのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） 交通指導員の関係のご質問でございますが、一応、交通指導員につきましては定数が決まっております、8名ということで決まっておりますが、今現在、指導員の方4名で対応いたしております。

定数8名なんです、なかなかそこまでおられないということで、予算上は6名で予算を見てございまして、当初予算6名で見ていたものが4名ということで、今回52万9,000円の減額をさせていただいたものでございます。

○議長（武石雅之さん） 小熊さん。

○7番（小熊 正さん） 欠員になる方というのは、その方、リタイアされる方がかわりの方をご紹介するような方法なんですか。それとも、総務課のほうで募集するような方法がされているのか。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） 一番いいのは、リタイアされておやめになる方が、後任にどうかということで推薦していただければ一番いいんですけども、なかなかそういう訳にいきませんので、29年度につきましては、広報やひこに何回か募集の掲載を出させていただきました。それでもなかなかなかったんですが、新年度に入りまして、1名増えるような予定であります。

○議長（武石雅之さん） 小熊さん。

○7番（小熊 正さん） 交通指導員の方、非常に長くされる方がいらっしゃるの、一般の人たちはどういう方法でされているのかというのはなかなかわからなかったと思うんですが、8名の方が大体今まで各地域の道路において交通指導等をされてこられたと思うので、非常に地域に携

わっている方、子供たちの通学等には非常に安心して取り組んでいただけるなどというのを見ておったので、来月からまた新入生が入学される、そういうようなことになる訳ですので、早急にやはり8名の定員であればお願いするような方法で取り組んでもらって、やはり子供たちの安全のために取り組んでもらえるようなことが大事ではないかと思いますが、その辺、今6名ぐらいの方というような形ですが、是非2名ぐらいの方、いろんな方法でこういう、なる方を募集するような取り組みもあるかと思われまますので、是非そのような取り組みをしていただきたいと思いますがお考え。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） 非常に大事な役職でございますので、私もその辺は非常にわかっております。今後とも、6名と言わず定数の8名ぐらいになるまで募集をさせていただきたいと思っております。

○議長（武石雅之さん） はい。

○7番（小熊 正さん） 是非そのように取り組んでいただきたいと思います。それから、今一点、43ページの公民館費委託料188万8,000円の減額。これは矢作支館の耐震診断ということで、建物の設計図面等がちょっと見当たらないためにできなかったとかというような説明もあったかと思うんですが、当時の建設会社または設計事務所等はわかっている訳ですので、その辺からお願いするようなことはできなかったのかなと思うんですが。

○議長（武石雅之さん） 教育課長。

○教育課長（小森順一さん） 建設会社につきましてはもう既に倒産されているということで、設計のほうに関しましても、皆様から情報をいただいた限りは当たってみましたけれども、残念ながら、当然まだアナログのデータしかない訳でございますので、図面等は一切ないという返事をいただいております。

○議長（武石雅之さん） 小熊さん。

○7番（小熊 正さん） この委託料について関連するんですが、当初予算の中に、112ページに2委託料61万1,000円が予定されておりますが、今回は188万円の減額をされて、また61万円で耐震が可能なのかどうか、その違いというのはどういうあれなのか、お尋ねしたいと思います。これ、同じなのでないかなという気がしたものですから。

○議長（武石雅之さん） 教育課長。

○教育課長（小森順一さん） これにつきましては、耐震診断を委託するのではなくて、今後どのような形で進めることができるのかというあたりを業務委託したいなということでございます。

○議長（武石雅之さん） 小熊さん。

○7番（小熊 正さん） わかりました。

いずれにしても、昨年9月だと思うんですが、今まで耐震診断を行っておったのじゃないかとお聞きしたことがあるんですが、その後されてなかったということで、そうするとその後、今あの建物に対して診断しなければならないような状況だったと思われまます。

それまでは今、使用はできないのか、それとも方向性が決まるまでこのまま使っていてもいいのか、これから子供たちのキッズ等もあるので、そういう意味でそれは可能なのかどうか、ちょっとお聞きしたい。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今、小熊議員のご質問なんですけれども、耐震構造を調べるためには全部掘りくり返してやらなければならない、膨大な金がかかるので、実情できません。

一番、今私が教育長とお話ししていますのは、夏休みはあそこ、キッズが使うということなので、だけど耐震構造がわからない、極めて脆弱な建物、はっきり言いまして。子供たちを、あそこにキッズを、使用することは私はできませんと教育長に申し上げております。

今、困っておられるので、じゃ次の場所どこにするんだといったお話なんですけれども、村の講堂、あそこは8月全然使っていないからあそこを使ったらどうですかと、使えるものはなるべく使いましょうということで今やっておりますけれども、基本的に、子供たちが使うとなると、金がない金がないとよく言いますけれども、やらざるを得ない。

矢作支館については、早急に壊して新しい建物をつくらざるを得ないと思っています。そればかりはどうするかというと、ケージをつくって、こういう耐震構造についてもわかりませんと。調査できないので、それをご承知の上、使えるんだったら使ってくださいということしかないのかなという気がしますけれどもね。

ただ、子供たちは絶対これ、だめです。これはもうどうしても、絶対これは、あそこを使ってもらう訳にはいかないの、今いろいろ考えていますけれども、早急に、平成31年度になりますかね。これはもう、そのとき私がいるかどうかわかりませんが、あそこは建てかえざるを得ないだろうというふうな、今の時点ではそういうような判断をしています。

○議長（武石雅之さん） はい。

○7番（小熊 正さん） そうすると、普通、木造住宅であると、耐震診断する場合、例えば外壁を一部取り外して、骨組みを見て、それで耐震診断されるということも伺っています。

今の矢作支館の場合は鉄骨構造になっているので、全部あれしないと、診断するだけで高額の経費をかけなければならないような状態なんですか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 詳しいのは、教育課長のほうから答弁させていただきます。

私が報告を受けているのは、基礎について全然資料がないと。だから基礎の部分については全部掘りくり返さないと、一体どうなっているのかわかりませんというのは報告を受けています。だから本当に、耐震構造を調べようと思ったら、まず基礎から全部掘りくり返すという、そういうことだと思えます。

あともう少し詳しいことは、課長のほうから答えてもらいます。

○議長（武石雅之さん） 教育課長。

○教育課長（小森順一さん） 耐震診断につきまして、鉄骨、特に地中の部分は掘って基礎の深さ、

太さは当然調べなければできませんし、それから鉄骨につきましても、外から見ただけでは厚さ、長さ、図面がないものですから全てはかり直すということになります。当然、壁も全部、見えない部分については剥がさなければならぬ。半分解体するようなつもりでなければできないというふうに聞いております。

概算的にはどうですかと言ったら、全部図面があつてわかるのであれば予算計上させてもらった金額ですけれども、実際にはそのような工事を含めると10倍は覚悟しなきゃならないんじゃないかというようなお話をいただいて、一旦断念したというところでございます。

○議長（武石雅之さん） 小熊さん。

○7番（小熊 正さん） いずれにしても、地域の方々にとっては大切な場所であつたり、あそこしかないものですから、やはり安全か安全じゃないのかというのは、やはり利用する方も心配ではないかと思われまふ。そういう意味で、早急にやはり、さっき村長が言われましたように、高額な経費がかかるから云々でなくて、やはり必要な建物ですので、できるだけ安全なのかどうかだけでも早目に対応していただきたいと思ひますが。

○議長（武石雅之さん） 教育課長。

○教育課長（小森順一さん） 耐震診断はできないという状況でございますけれども、安全については十分周知していききたいというふうに思ひます。

○7番（小熊 正さん） お願いいたします。

○議長（武石雅之さん） ほかに。

柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 29ページ、企画費の19節負担金であります。

Uターン・Iターンの促進住宅支援事業モデル事業で100万円の減額がありますけれども、昨年の4月の時点で、当初予算の説明会でUターン・Iターンの家賃補助を3分の1するというふうに私は聞いておりました。

その中で、昨年の4月10日付の広報で、特別号でありますけれども、広報重点施策事業でその記載がされております。その中で、Uターン・Iターンに対する家賃の一部補助をするという形がありますし、村の人口減少問題に取り組んでいくんだという項目が載つてございます。そしてホームページを見ますと、やひこびとのタイトルで、豊かな自然に囲まれた越後の歴史と文化が息づく弥彦村で暮らしていきませんかという項目がございました。

これを見て、ホームページをその後見たんですけれども、5項目にわたりまして補助対象要件がございました。その中で、やはり新潟県の補助金をもらっていると私は思ふんですけれども、やはり県の補助金で当てはめてくると、本当にゼロなんだというのがつくづくわかりました。

なぜかといいますと、県外から弥彦村に来た人が対象だと。私はそこまでわからなかったんですけれども、県内の人も対象かなと思つたら、ホームページ見ましたら新潟県外から来た人が対象だということと、あとは就労している方であつたり、新規に農業に就労する人、あとは個人事業主という形の中で、非常に限られてくるかなと私は思つておりますし、だから転入してきた人も、

この事業には申請してもだめなのかなという形が出てくるかなと思っておりますし、本当に受給者が限られた中での対象かなと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） この補助金の交付要項を見ますと、確かにU・Iターン者の制限がかけられておりますので、非常に使いにくい補助金なのかなというふうに感じておりますし、もう一点が、賃貸住宅と言われるのが、本村は戸数というのが限られているのかなというのも一つあるかと思えます。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 空き家もありますし、いろいろ探せばあると私は思うんですけども、やはり限られている中での補助対象かなと思っております。これ多分、弥彦村だけじゃないと思うんですね。県内全体がそういう雰囲気かなと私は感じ取っております。

それでちょっとお聞きしたいんですけども、やはり人口対策が非常に大切かなと私は思っております。広報の1月31日現在の人口を私、調べさせてもらいましたら、29年度が男性が4,027人、女性が4,287人、合計で8,314人。前の年から比べると88人、人口が減少しております。そして30年はどうかというような形で見ましたら、男性がちょうど4,000人、女性が4,228人、合計で8,228人なんですね。そうすると、前年から差し引くと86名の方が減っていて、2年間で、死亡等もございますが174人の人口が減っている訳です。

本当に、全国の市町村も、やはりこの人口問題は非常に大切だと私思っておりますが、弥彦村の人口対策に対してどのようなことを考えているのか、お聞きをしたいと思います。

前回、私、一般質問をしたときに、もう1年、2年前だったでしょうか、村営住宅はどうですかというような話がありましたが、まだまだ財政的なゆとりもない、そして延命措置を設けながら村営住宅も管理をしているんだというような話もありまして、実際には、その現場へ行きますと、2つの部屋が全く使用されなくて、ちょっともう使用に耐えがたい形の中で部屋があるというふう聞いておりますし、こういうことをすれば、直してやれば人口増えるのに、行政のほうは何もしていないと、どういうふうな形の中で人口増対策を進めていくのか、それをちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 村営住宅についてご指摘の点については、残念ながら私、不勉強で承知しておりませんでした。もう早急に、ある施設を有効に活用することは絶対に必要なもので、何とかしたいというふうに思っております。

もともと私、人口増対策については、一番手っ取り早いのは団地をつくること、住宅団地をつくるのが一番手っ取り早いんですけども、それをやり出すと、民間がおやりになるのは別ですけども、村がやるとなると、これはみんな一斉に競争すると、弥彦村のような小さい村はともじゃないけれども太刀打ちできない。だからそれは禁じ手としてやってくださいと、ずっといろんところで申し上げています。

基本的には、村自体が活性化して魅力のある村になれば、人様から来ていただくということだと思っておりますし、これから先、そういう村づくりをやっていかなければだめですけども、村営住宅については、弥彦小学校の周辺には、あそこは非常にいいところだから何とかしてほしいという要望も伺っております。

いろんな中で、そんなことも考えていかざるを得ないのかなと思いますけれども、とりあえずは、今、議員ご指摘のように、既存の村営住宅をきちんとするということがまず大事だというふうに思っております。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 村営住宅もあいているところがありますし、ある程度改修すれば、少しは対策ができるのかなと私は思っております。

やはり、村内のことじゃなくて、県内のことも含めて、村で新しい施策なり、弥彦に住んでよかったという施策をとらないと、どうしても人口減少が起きていくというふうに私は感じ取っております。

じゃ、次の質問であります、それもやはり子育てに関するものが全て含まれてきますので、よろしく願います。

35ページの母子保健費の113万2,000円の扶助費の増額であります。

昨年度、村長の目玉として、新規事業で18歳までの医療費の助成がなされました。そのことについてちょっとお聞きをしたいと思いますが、16、17、18と3歳年齢が上がりましたが、その医療費がどのくらいかかっているのか。そして受診延べ人数が何人なのか。非常に細かくて申し訳ないんですけども、やはり人口対策の上では私、大事かなという中で質問させてもらっておりますので、よろしくお聞きをしたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 住民課長。

○住民課長（伊藤和恵さん） 子ども医療に関するご質問でございますけれども、年齢別の集計につきましては、現時点では12月までのものしかわかりませんので、4月から12月分までの助成費用についてお答えいたします。

高校生につきましては、全員で233人いらっしゃいまして、今9カ月で237万四、五千元程度かかっております。1カ月当たり26万三、四千元と考えております。

先ほど、延べ受診人数ということでございますが、すみません、その延べ受診人数まではちょっとこちらで把握しておりません。申し訳ございません。

今回、補正を行いました113万2,000円に関してですけれども、高校生分におきましては当課で見込んでおった金額よりも落ちついた金額でございました。増額要因といたしましては、小学生の医療費の増が影響しております。

以上でございます。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 私も案外健康なほうなので、ほとんど若いときは病院に行かなかった、

このごろはやはり年をとってききましたので医療費がかかるようになってきました。もっと健康でいたいなと私は思っております。

見てみましたら、対象者が223人で、230万ほどでしたか。一月にすると26万ぐらいという形で、私が思っていたよりも子供たち、というと失礼ですけども、学生の方は結構多いなというふうに感じ取っております。

それと、私がもう一つ言いたかったのが、ちっちゃい子供というのが非常にお医者さんにかかりますね。そして1カ月に数回も行くし、また、治ったかなと思うとまた違う病気になってしまうということになると月に5回も6回も行くと思うんですけども、一つの診療で5回まで、4回ですか、までかかれば、それ以上かからない。でも1回につき530円だったでしょうか。そうすると下手な子供さんですと、7回も8回も、目医者にかかった、今度は内科にかかったや、いろいろな病気にかかったということになると、やはり数千円規模になるんですよ。たかが1回530円の窓口負担でも。医療費は無料だけれども窓口負担だけは必ずかかっているという形がありますので、是非、今年の場合ちょっと無理だと思うんですけども、窓口負担の経費も出して完全無料化のほうに進めるような形をしてもらいたいというふうに私は思っております。

やはりそうすることにおいて、お、弥彦村やってんじゃなか、やはり子育てしているって。保育料もある程度安くする、村長にすると経費がかかると言いますが、子供のことを考えたり村のことを考えたりすれば、少しぐらい経費がかかっても、ほかの市町村から見れば弥彦は福祉に対して前向きだという形が出てきます。

聖籠町は、いろいろなことをやって、保育料も2人目は無料だとかやって、やはり子供さんがそういうふうになっているんですよ。やはり、皆さん見えていますので、弥彦村は福祉の先端のほうに行かれるように、経費を節減しながら、子供が住みやすい村に私はしてもらいたいと思いますが、村長どうでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 気持ちとしては全く柏木議員と同じでございますけれども、それをやるためには、原資が限られているのでどこか削るしかありません。どこを削るかというのはこれからまた検討させていただきますけれども、これからの重点的な予算づけといたしますか、要するに張りをつけるためには、どこか、もう既に役目を終えたところ、何かそういう予算を削らざるを得ないというふうに思っておりますので、是非、私自身もそういうふうな予算づけをしたいなと。弥彦村に行ったらみんな子育てについては非常に手厚いと、聖籠町さんみたいに東洋一の火力発電所がある訳じゃありませんので、どこかを削るしかない。それについても、議会のご協力を是非お願いしたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） これでやめますけれども、是非、村全体で取り組んでもらっていきいたいなと私は思っておりますし、やはり健康寿命を長くする、それをすることによって医療費が下がってきますので、また保健婦さんたちが村内を回っていろいろな活動をしていただければ、少し

でも医療費が減って、その中で経費節減もできるかなと思っておりますので、是非よろしく願いをしたいと思います。

終わります。

○議長（武石雅之さん） ほかにございませんか。

[発言する人なし]

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

以上で、補正予算9案件についての質疑を終わります。

ここで休憩をいたします。

(午前11時19分)

○議長（武石雅之さん） 再開いたします。

(午前11時30分)

○議長（武石雅之さん） 再開に先立ちまして、先ほどの総務課長への田中議員の質問に対して答弁があります。

総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） 先ほどの田中議員からご質問の弥彦村塾の塾生の人数でございますけれども、大変申し訳ございません。私、先ほど24名と申し上げましたけれども、ちょっと私の覚え違いで34名ですが、その内訳といたしましては、農業塾に11名、それから観光塾に14名、それから企業塾に9名、計34名ということになりますけれども、この3塾にまたがって、お一方で2つの塾、3つの塾にまたがっている方がおられますので、実際の人数といたしましてはダブる分を除きますと20名が今登録されております。

以上です。

◎議案第10号～議案第23号の総括質疑

○議長（武石雅之さん） それでは次に、日程第11、議案第10号 弥彦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例から日程第24、議案第23号 弥彦村都市公園条例の一部を改正する条例についてまでの条例14案件を一括して議題といたします。

ご質疑があればこれを許します。

柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 138ページ、重度心身障がい者介護手当の条例の改正であります。

今回、全面改正が行われました。改正前は、障害者等という中で、本村に住居を有し、居宅で臥床する65歳未満の者であって、規則で定める程度の重度の障害の状態が6カ月以上継続しているため常時の介護を必要とするということがうたわれております。

今回、新しい条例では年齢制限が廃止になりました。その廃止の理由と、もう一つあるのは、

婚姻をしていない人が増えてきております。夫婦ですね。そういう中で、果たしてこれが、寝たきりになってこの介護手当を受けられるのか。あくまでも法律上なのか、それとも、今、夫婦別姓がはやっていますので、こういう中での取り組みはどういうふうに考えているのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（三富浩子さん） 柏木議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の年齢制限の撤廃でございます。これにつきましては、障害者の方、65歳以上になりますと、介護保険の保険料等もかかってまいりまして、65歳になったからといって負担が減るということではございません。それで、65歳という年齢を撤廃いたしまして、障害のある方を介護している方にはずっと年齢に関係なくという部分で、撤廃をいたしました。

もう1点ですが、婚姻等については特に条例の中にはうたってございませんので、障害のある方を……、介護者の文言の中には、「本村に住所を有し、障害者と同居し、生計をともにするもののうち、主として当該障害者を介護していると認められるもの」というような形になって……、そうですね、すみません。これについては、ちょっと確認をさせていただいてから、お答えさせていただきたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 私も、これ質問していいんだか悪いんだかというのがちょっとありましたし、これを見ていましたら、配偶者または民法で扶養義務者の云々と書いてあったので、今度、今までですと夫婦関係は婚姻届を出して進んでいくのが私たちの時代は当たり前だと思っていたのが、夫婦別姓になってきて名前を変えないまま該当する人が出てくるかなという中で、私、質問をさせてもらいました。これは、今、課長の答弁の中では、そういう形の中でもいいというふうに私にとってよろしいのでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（三富浩子さん） 申し訳ございません。今の段階では、やはり配偶者という民法の中でということですので、柏木議員がおっしゃるところまでは見ておりません。それで、今後の検討課題になるのかなと思います。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） やはり、そういう世帯がたくさん出てくると私は思っておりますので、今後この項目についてちょっと検討していただいた中で改正ができればと、私は思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

質問を終わります。

○議長（武石雅之さん） ほかにございませんか。

[発言する人なし]

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

以上で、条例14案件についての質疑を終わります。

◎議案第24号の総括質疑

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第25、議案第24号 平成30年度弥彦村一般会計予算を議題といたします。

ご質疑があればこれを許します。

本多啓三さん。

○1番（本多啓三さん） 当初予算につきましては、2日間にわたって日程が入っておりますので、私は今日この席では、基本的な部分と申しましょうか、村長のお考えをお聞きしたいという意味合いで1点だけご質問をいたします。

30年度の当初予算、39ページ。

弥彦村経営改善（競輪事業等）調査業務委託料の450万円について、村長のお考えをお聞きいたしたいと思います。

この案件につきましては、28年3月定例会で条例が可決承認され、同6月議会で競輪事業特別会計のもとで1,000万円が補正予算計上されました。しかし、賛成少数で否決。また、同年9月議会でも提案され、賛成少数で否決。以降5回にわたり一般会計で提案、いずれも否決された経緯がございます。何ゆえこんな結果が生じているんだろうということ、過去の議案、議事録等を精査してみたところでございます。

本来、この案件は、当初予算で計上し、議会側に丁寧な説明があるものでありますけれども、突然の補正予算での提案であり、議会側が反発したものと私なりに受けとめたものでございます。

しかし、花井議員のさきの一般質問で、弥彦競輪の歴史的経緯や弥彦競輪を取り巻く状況を踏まえ、従来からの惰性的経営から脱却を図るための監査か、それともほかに目的があるのかと問いただしたところでございます。また、外部監査とコンサルタントの必要性についても言及、外部監査と同時に経営指導をもあわせ持つコンサルタントの必要性についても、花井議員が質問をいたしております。

村長答弁では、合理化による経費削減は必須であり、会計全体についても検証が必要で、外部の専門家への委託が最良と判断したとお答えをしているところでございます。

この村長答弁を見まして、私も弥彦競輪の存続と繁栄を願う立場から、公正に監査され、またその内容を議会にきちんと示されるものであれば私は今回賛成をいたしたいと思います。村長のご所見をお伺いいたします。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今、本多議員からのご質問でございますけれども、理由についてはもう、これ去年、28年、29年ずっと申し上げてきたとおり、残念ながら弥彦の競輪事業については過去1回も本当の意味での見直し、合理化をやっておいでにならないというふうに私は認識しております。

これからも弥彦の競輪事業を続けるためには、どうしてもここで1回、いろんな事業を全て洗

い直してみても、無駄を省いていく。これがあれば、新しいナイター競輪等々、いろんな施策と相まって、弥彦競輪はしばらくは大丈夫だというふうに思っておりますので、今回もまた同じような形で提案させていただいたというところでございます。

もちろん内容については、これは外部で監査しますので、村税、皆様の税金を使わせていただいておりますから、全部100%公開させても構わないというふうに思っております。

○議長（武石雅之さん） よろしいですか。

ほかにございませんか。

花井さん。

○8番（花井温郎さん） 私も、この競輪事業の外部監査、先ほど本多議員の質問された項目について関連質問をさせていただきたいと思っております。

私は、いろいろな問題のある中、競輪事業の将来展望と本村財政上の競輪事業の位置づけ、それに伴う外部監査の必要性について村長にお尋ねいたしたいと思うのであります。

本村では、ご承知のとおり、29年8月、9月、10月に、それぞれ6日間ずつ3開催施行され、ミッドナイト競輪は18日間の開催で1億7,490万円余の収益を、つまり1日開催当たり960万円余、約1,000万円近い収益を上げることができたことはご承知のとおりであります。

これが、村長が後援会だより等にお話しになっておるとおり、もし昼間開催のFⅡ普通競輪であれば約四、五千万円の赤字施行となりかねない状況であり、しかも、結果的にはそれによって29年度の弥彦競輪の収支見込み全体として赤字施行となりかねないことになったことは明白である事実であろうと思うのであります。

その点、小林村長がミッドナイト競輪を施行されて、結果的に1億7,490万円余の収益を上げられたということは、私はさきの8日の日の一般質問に申し上げましたとおり、実に称賛に値することだと思うのであります。

そういったことを受けられて、本多啓三議員が、やはり必要に応じてこれは公正なる外部監査を受けるといことが必要なんじゃないかと、弥彦競輪の繁栄のため、弥彦村の発展のためには、是非とも必要なことだということから、公正な立場に立たれて賛成のお話をされたことは、私は高く評価するものであります。

しかしながら、将来において本村がミッドナイト競輪を施行すると同じ日に、他場でミッドナイト競輪を施行、競合する事態が生ずるといことになれば、当然収益は激減しかねないものと思われま。

昨年、私が文化会館において前競輪施行者協議会理事長の講演をお聞きいたしましたところ、武島理事長はこの問題に触れられて、ミッドナイト競輪を施行されておるのは全国で弥彦を含めて現在11場であるけれども、ミッドナイト競輪は、今ナイター競輪をやっておられる競輪場はどこでもできる、施設的に見てですね。しかし、そうした静岡など南関東の競輪場で今やらないのは、現在施行している競輪がよく売れており、内容がよく、やる必要がないからやらないので、必要があるようになればいつでもやる可能性がありますとのことであります。そこで、ミッド

ナイト競輪の競合が少ない今のうちに、競輪事業の合理化、効率化を進めておく必要があるのではと強調されておられました。

それは、小林村長の外部監査の必要性を説かれる話と同趣旨のお話でありました。

そして、またほかからの情報によれば、今後の動向として、ミッドナイト競輪は更に開催日を増やし、ほぼ毎日発売する、1日に2場で発売するダブルミッドナイト開催も増加せしむることとあります。

他方、ミッドナイト競輪に続いて、今は宇都宮市など全国5カ所競輪場で朝9時から午後3時まで施行というモーニング競輪なるものも施行されているとのこととあります。それはミッドナイト競輪と同じく、FⅠ、FⅡ選手によって行われる普通競輪とのこととありますが、ミッドナイト競輪と同様、7レース7者だけで施行し、併売するグレード競輪の開催との相乗効果をも図られてのこととあります。

このように、競輪事業も時代とともに変革を迫られていくようであります。

本村も、今年3月2日の予算説明会では、ミッドナイト競輪が好調なため、今年は昨年より2節、6日間多い24日間の開催を予定し、32億円の売り上げを見込んでおられるとのこととありますが、競輪事業について、その将来展望と本村財政上から見た競輪事業の位置づけについて、更にはその位置づけから見た競輪事業等に対する外部監査の必要性について、村長のご見解を伺いたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） ミッドナイト競輪につきましては、私も今年度から2場開催というのは聞いておまして、ただ2場開催でも3日間の開催日のうち1日だけはダブらないように、1場開催というふうなことで、今は中央とでそういう調整がなされておるといふふうに聞いております。

いずれにしても、今、競輪事業でもうかっているといいますか、収益を上げているのはミッドナイト競輪が中心でございますので、これから先もどんどんミッドナイト競輪、あと静岡市が年間5億円の一般会計へ繰り出している、静岡市でさえも、住宅地にあるにもかかわらずミッドナイトやりたいというふうな希望を出しているとも聞いています。増えるのは間違いないので、そのためには、弥彦村としてはミッドナイトのほかにナイターもやろうということで、早朝競輪をやっていることも知っています。私に二条城へ行って歩いたときに、朝9時からやっているとこも知っておりますけれども、弥彦のところ、そこまではまだ私検討しておりませんが、余り現実性がないんじゃないかなというふうに個人的には思っております。今のところミッドナイト、それからナイターでもって収益拡大を目指すという考えでございます。

それと一方において、前から申し上げていますように、先ほど本多啓三議員からもご質問があったときにお答えしましたように、とにかく一度きちんとやらないと。やってみて、それで初めてわかる訳ですから、やらないでいて大丈夫だということもおかしいし、弥彦の競輪は非常によくやっているんだというようなことであれば、またそれはそれでいいと思うんですけども、これ

も前から言いますように、最初に何でやらなきゃだめかと思ったときは、広告の件で、8,000万円というのは少し多過ぎるということから始まっております。私の認識の中では。

そういうのが、専門家であればわかりますけれども、そうじゃない人だとわからないようなことがあるはずじゃないか、そこをきちんと正したい。それでもって競輪の経費節約を果たしたいというふうに思っております。

それを、本多啓三議員から、先ほどのあれで本当にそういうふうに賛成していただけるのなら、非常にありがたいというふうに思います。

○議長（武石雅之さん） 花井さん。

○8番（花井温郎さん） これは、8日の日の一般質問で、質問し残した部分もあるので、その点ひとつご了解いただきたいと思うのであります。

競輪事業は、ご承知のとおり、一般にFⅠ、FⅡの普通開催の場合、特に普通開催の弥彦競輪の場合は1日施行で約1,000万円程度の赤字施行となることが多いことから、施行者協議会では、24年度以降、開催節数の削減等を行われた結果、つまり普通開催競輪の開催の節数の削減を行われた結果ということであります。全国の競輪施行者の収益は、平成24年度の108億円余から25年度は122億円へ、更に26年度は142億円へ、また27年度は175億円へ、更に28年度は181億円へと、全国の競輪場の収益額の合計は次第に増加する傾向になってきましたことから、それに伴い、赤字施行者は24年度の40施行者中の8施行者から、25年度と同じく46施行者のうち4施行者へ、更に26年度は40施行者のうち1施行者へと減少しております。そして、26年度以降の赤字施行者は、実質的にはゼロとなってきたとのことであります。

それに伴い、弥彦競輪場の収支も、平成27年度以降は一般会計への繰り出しも、27年度7,000万円、28年度4,000万円繰り出しをされております。

しかし、弥彦競輪の収支の場合、27年度の寛仁親王牌レースが、また28年度の場合はミッドナイト競輪の施行が大きく収益の増加に貢献しているよう思われるところであります。そうしたことから、弥彦競輪の場合、事業を安定させ、収益を更に伸ばしていくためには、外から見た監査に伴い、事業のどこをどうすべきかといった経営改善に対する指導、コンサルタントをもあわせ求めるべきではといった8日の日の私の一般質問に対して、村長も同感を示されたように私には受け取れました。

そしてまた、先ほど総括質疑で本多啓三議員が、本村競輪事業の繁栄と経営改善のための公正な外部監査なら賛成したいとの主旨の質問がされたところであり、私はこれに対して大変感心させられたところであります。

そういったことからいたしますと、今定例会で弥彦村経営改善（競輪事業等）調査事業の委託料450万円が、今回、一般会計に計上されておりますが、今回は調査事業委託料のほかに経営指導コンサルタントを求める更なる事業、仕事がそれに加えられている訳であります。そういうこととなりますと、450万円では予算不足をするのではないかと危惧する点もあるのでありますが、その点に対する心配はないのか、村長にお尋ねいたしたいと思っております。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今、花井議員の中に、コンサルタント料も450万円の中に私が含めているというふうなお話でしたけれども、私はそういう答弁をしたつもりはないんですけれども。

○8番（花井温郎さん） そういうことになると不足するんじゃないかと、こういうことなので。

○村長（小林豊彦さん） とりあえずは外部監査で経営改善、無駄を省きまして、それで更に必要であれば補正をお願いすることになると思いますけれども、とりあえず当初予算は、これで負担させていただきたい。

○8番（花井温郎さん） じゃ、後で補正されるということですね。

○村長（小林豊彦さん） それはまだわかりません。これから検討させていただきます。

○8番（花井温郎さん） 必要な場合はね。わかりました。

○議長（武石雅之さん） ほかにございませんか。

[発言する人なし]

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第25号～議案第31号の総括質疑

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第26、議案第25号 平成30年度弥彦村国民健康保険特別会計予算から日程第32、議案第31号 平成30年度弥彦村下水道事業会計予算までの特別会計5案件、企業会計2案件、以上、当初予算7案件を一括して議題といたします。

ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

以上で、特別会計及び企業会計予算7案件についての質疑を終わります。

◎議案第32号の総括質疑

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第33、議案第32号 弥彦村生活支援ハウス及び弥彦村認知症高齢者グループホームの指定管理者の指定についてを議題といたします。

議案第32号について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第32号についての質疑を終わります。

以上をもちまして、全ての総括質疑は終了いたしました。

次に、予算審査特別委員会の設置と付託案件についてお諮りいたします。

平成30年度当初予算につきましては、大変重要な案件であります。よって、十分な精査が必要と思われまますので、委員会条例第5条の規定により、議員全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、競輪事業特別会計を除く当初予算7案件を、会議規則第39条第1項の規定により、審査を付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 異議なしと認めます。

したがって、競輪事業特別会計を除く、平成30年度当初予算7案件は、予算審査特別委員会を設置し、審査をこれに付託することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

なお、休憩中に予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選を行いますので、議員全員は委員会室にお集まりください。

（午前11時59分）

○議長（武石雅之さん） ただいまより再開いたします。

（午後 0時06分）

◎就任挨拶

○議長（武石雅之さん） 休憩中に、予算審査特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果をご報告いたします。

委員長に赤川幸子さん、副委員長に田中満男さんが互選されました。

報告は以上であります。

ここで、委員長、副委員長から、それぞれ就任のご挨拶をお願いいたします。

初めに、委員長に就任されました赤川幸子さん、お願いします。

○予算審査特別委員長（赤川幸子さん） 今ほど、委員会室におきまして、予算審査特別委員長の重任をお受けいたしましたところでございます。体力に少し不安がありますが、一生懸命に委員長を務めさせていただきたいと思っておりますので、皆様よろしくをお願いいたします。

また、当初予算につきましては、慎重に審査をいただき、スムーズな委員会が行われるようご協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。（拍手）

○議長（武石雅之さん） 次に、副委員長に就任されました田中満男さん。

○予算審査特別副委員長（田中満男さん） 先ほど、赤川委員長の命により、副委員長に指名されました。委員長を少しでもお助けできるよう、議員の皆様の協力を得て務めたいと思っております。よろしくをお願いいたします。（拍手）

◎承認第1号～議案第32号の委員会付託

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第1、承認第1号 専決処分の報告について 平成29年度弥

彦村一般会計補正予算（第7号）から日程第33、議案第32号 弥彦村生活支援ハウス及び弥彦村認知症高齢者グループホームの指定管理者の指定についてまでの専決補正予算1案件、補正予算9案件、条例14案件、当初予算8案件、その他1案件は、お手元に配付してございます委員会付託表のとおり、所管の委員会に付託することといたします。

◎散会の宣告

○議長（武石雅之さん） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は、3月22日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

長時間ありがとうございました。

（午後 0時10分）